

2023 年度

三重短期大学生活協同組合

第 35 回 通常総会

議案書

日時：2023 年 5 月 30 日（火） 12：10～12：45

場所：三重短期大学大学ホール A・B 教室

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面出席を中心として
総会を実施いたします。

<議案内容>

第 1 号議案 2022 年度事業報告書および決算関係書類承認の件

第 2 号議案 2023 年度事業計画および予算決定の件

第 3 号議案 2023-2025 中期事業計画策定の件

第 4 号議案 監事監査規則改定の件

第 5 号議案 役員報酬決定の件

第 6 号議案 議案決議効力発生の件

役員選挙の件

特別報告 1 学生総合共済に関する特別報告

特別報告 2 大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）に関する特別報告

三重短期大学生活協同組合

第1号議案 2022年度活動報告・事業報告書および決算関係書類承認の件

■理事会、監事会の開催状況

◆理事会開催状況

定例議題（前回理事会以降の取組み報告、生協学生委員会活動報告、事業活動報告、共済給付事例報告、前回議事録確認）以外の議題（抜粋）は以下の通りです。

2022年

5/19	第1回	理事会	理事長・専務理事・常務理事の互選及び代表理事の選定
6/20	第2回	理事会	卒業アルバム撮影方法についての協議
7/25	第3回	理事会	夏休みの営業についての協議、個人情報保護方針および個人情報保護規則の改訂についての協議
10/19	第4回	理事会	食堂価格改定についての報告、新システム NR-G 導入についての報告、大学生協事業連合 特別共同事業運営費設定についての報告
11/18	第5回	理事会	年末年始の営業についての協議、学生協事業連合 特別共同事業運営費設定の取り下げについての報告
12/16	第6回	理事会	役員賠償責任保険への加入及び保険料負担についての報告

2023年

1/20	第7回	理事会	補講時・成績発表時の営業についての協議、コープ共済臨時總會代議員登録についての報告
4/25	第8回	理事会	役員定数議決、役員選挙管理委員の任命、總會議案書の確認、總會運営について協議、次期理事候補理事会推薦の確認

◆監事会開催状況

2023/5/9 会計監査、業務監査

1. 購買（ショップみすと）、食堂「ダイニングみたんど」の供給状況

- ・2022年度の全体の利用は、実績76,242千円、予算94,212千円、前年93,121千円でした。
- ・22年度は、ほぼコロナ前の状況に戻りました。しかし利用は、米飯などコンビニ商品は、食堂の利用増の反動で利用が減っております。又、文具・教科書も学生数の減少で利用が減っております。又、自動車学校が35件減、卒業はかまは供給方法が変わり22年度の供給はなく利用高を大きく落としました。(23年3月に供給)。ショップみすととは、厳しい1年となりました。
- ・ダイニングみたんどは、4月よりテーブルを2人掛けから4人掛けにして仕切り版を新設して座席数を増しました。21年度の弁当販売から定食・丼・麺類提供などコロナ禍前のカフェテリア形式に戻しました。利用は、2022年度9,831人(2021年度5569人)と利用は大きく伸長しました。しかしコロナ禍以前の19年度と比較すると回復率は48%で食堂利用もまだ厳しい利用状況です。
- ・2022年度はインドカレーフェア、北海道フェア、九州フェアなど企画も実施しました。
- ・コロナ禍中は中止していましたが食堂バスも再開し29名の方の申込がありました。



21年度は2人掛けで弁当販売のみ



22年度は4人掛けで衝立を新調

3. お店では引き続き新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、店内の定期的なアルコール消毒を実施しました。

購買ショップみすとでは、スタッフのマスク着用・店内の定期的なアルコール消毒等を実施し、又、昼ピーク時は入場制限をおこない安心してご利用いただけるよう対策をおこないました。食堂では、衝立の設置、定期的なアルコール消毒等を実施しました。

4. 生協学生委員会と協力して、店舗を盛り上げる企画を実施しました

生協学生委員会を中心としイベントを開催し組合員のみなさんが参加できる企画を実施しました。

12月 クリスマス抽選会 300人以上の方が抽選に参加しました。

5. 入学試験時に江戸橋駅からの大学までの誘導を実施しました。

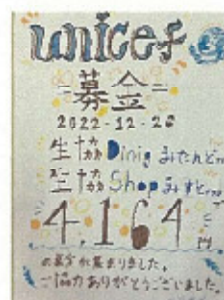
生協学生委員会・自治会・大学祭実行員会と協力して推薦入試、一般入試時に受験生の誘導を実施しました。

受験生には「受験応援チョコレート菓子」を配布しました。

クリスマス抽選会
抽選日時：12月20日(水) 12:00~18:00
抽選場所：購買1階(22年度) / 購買2階(21年度)
抽選対象：購買1階 / 購買2階
1等 Amazonギフト券 5000円分
2等 G.U.カード 1000円分
3等 ステバカード 1000円分
4等 マックカード 500円分
5等 エベッご当り券 2名分
※抽選・当りご当り券は、抽選開始後、購買1階・購買2階にて配布
※抽選結果は、購買1階・購買2階にて発表
※抽選結果は、購買1階・購買2階にて発表
SKY 22年度入学試験会場(江戸橋駅)にて配布します。

6. 生協学生委員会と協力してユニセフ募金活動をおこなっております。

22年度は4,164円の募金が集まりました。
募金箱は食堂・購買のレジ横に設置しています。
引き続き募金のご協力をお願いいたします。



6. 必要な時期に必要なものやサービスを提供しました

1. 自動車運転免許の早期取得提案

短大生は1年生の後期より将来へ向けて動き出すこともあり、どんどん忙しくなります。自動車運転免許を取得する時間もとりづらくなることからできるだけ早く免許を取得するように自動車学校に直接申し込むよりお得に入校できる大学生協限定プランの提案と合わせて様々な場面で説明、告知を強化しました。

あ

2. 大学指定履歴書の販売、就職活動コーナーの年間展開

購買「ショップみすと」では、就職活動応援コーナーを通年展開化し、大学指定の履歴書の販売、エントリーシート記入用筆記具、就職対策本の販売を行いました。



3. 卒業式用レンタルはかま学内展示会の開催

2年生に向けて卒業式用のレンタルはかまの学内展示会を全回行いました。卒業式当日の着付けを卒業式会場近くで行えることもあり、毎年多くの方よりご利用いただいています。

8. 合格後のとりくみ

▶ 合格者には生協より「入学準備ガイドブック」を送付し、生協・共済の提案、加入案内、入学直後の学事案内、新学期教材、運転免許取得提案、提携不動産会社の物件紹介など大学生生活をスタートするにあたり、必要になる情報を発信しました。

▶ 学生委員会(SKY)中心に新入生向けの大学生協説明会&ウェルカムパーティーを2月24日と3月10日に実施しました。約90名の方が参加しました。先輩学生が、交流やゲームを通じて少しでも入学前に新入生の方の不安や疑問を解消できるように取り組んだ企画です。この企画はコロナ禍中は中止しており3年ぶりの実施となりました。

▶ 入学準備ガイドブック 上巻



▶ 入学準備ガイドブック 下巻



2022年度事業報告書

2022年3月1日から2023年2月28日まで

三重県津市一身田中野181番地の1
三重短期大学生生活協同組合
理事長 木下 誠一

I. 組合の事業活動の概況に関する事項

1 事業年度の末日における重要な事業活動の内容

事業種目	主な事業品目等
供給及び 利用事業	物品供給 書籍、文具、教育機器、衣料品、電気製品、家具、 その他組合員の日常生活に必要な物資を供給する事業。
	サービス提供 日常生活に必要なサービスを提供する事業。 組合員に食事を提供する事業。
その他	組合員のための生命共済、火災共済の業務受託事業。

2 事業の経過及びその成果並びに対処すべき重要な課題

1 事業の経過及びその成果

(1) 事業方針

他団体とともにに大学の学事・歳時に協力し、仲間づくりや助け合いに貢献します。
組合員に読まれ、組合員が参加する広報宣伝活動をすすめます。
平和と健康、環境を守り、発展させる活動をすすめます。
組合員の声を「聴く」とりくみを強めます。商品、サービス、メニュー、活動に活かします。
経営改善をすすめます。店舗のとりくみを学生の参加でとりくみます。
店舗のとりくみを学生の参加でとりくみます。学生のキャリア支援を推進します。
ショップ、食堂のクリーンネスを向上させます。

(2) 経済および事業環境

2022年度はコロナ禍の影響は少なくなり、食堂は弁当販売のみから従来のカフェテリア形式に戻した。
座席数も間隔を開けつつ席数を増やしました。食堂バスも再開しました。

(3) 事業の状況

・2022年度は購買書籍店・食堂では従来の営業活動に戻りつつありました。店内では換気やアルコール消毒などのウイルス感染予防対策など様々な策を講じながら、学生・教職員の生活を支えてきました。新学期の利用は、パソコン・教科書等ほぼ予算通りの利用となりました。しかし22年度の供給高は約76,242千円で、昨年実績を大きく下回る結果となりました。大きな要因は、自動車学校の申込減、はかまの供給方法変更により供給は23年度になり、単価の大きな商品の利用減等での影響が大きかった。食堂は弁当販売からカフェテリアスタイルに戻しコロナ禍前の利用人数にはまだまだ届きませんが、大きく利用は伸長しました。コロナ禍で中止をしていました新入生向けの大学生協説明会&ウエルカムパーティーの企画を再開いたしました。2022年コープ共済連への大学生協共済連事業譲渡に伴う、残余財産分配が行われました。三重短期大生協へ1,282万円分配されました。

(4) 業績

1) 組合員数および出資金	628 人	9,130,000 円
2) 供給事業		76,242,336 円
3) その他の事業		該当なし
3) 事業経費		18,950,417 円
4) 事業外損益		1,961,941 円
5) 特別損益		13,290,495 円
6) 当期剰余金		9,368,373 円

2 対処すべき重要な課題

(1) 事業の展望と課題

組合員、大学の要望にそった事業活動、組合員活動の展開を行います。
ショップや食堂の利用対策、適正な費用管理をすすめます(人件費、物件費)。食堂は座席数をコロナ禍前の席数に戻します。又、仕切り版は一部を除く撤去いたします。
大学生協東海ブロック、県内生協(三重大学生生活協同組合、三重県立看護大学生生活協同組合、地域生協、医療生協等)との連帯活動を推進します。
生協をめぐる事業環境は大きく変化することが予想されます。大学教育の変化、組合員の生活の変化、大学市場の変化を冷静に見極める必要があります。コロナ禍後の大学生生活に最も適した姿に事業と組織になるために、事業と組織を変革します。

(1) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位:円)

項目	19年度	20年度	21年度	本年度
組合員数	783	728	639	628
出資金額	11,345,000	11,080,000	9,275,000	9,130,000
供給高	107,982,598	89,090,407	93,121,254	76,242,336
その他事業収入	3,800,524	4,083,966	3,915,128	4,006,841
経常剰余金	123,721	△ 376,641	1,410,263	△ 2,661,672
総資産	51,459,940	49,090,765	31,995,592	39,862,939
純資産	15,257,823	16,510,202	16,236,976	25,460,349

(2) 供給事業の状況表

1) 部門別・業態別供給高の状況

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:円)

(単位:円)

供給分類項目	19年度	20年度	21年度	本年度
〔部門別供給高〕				
文具	4,392	5,008	4,199,487	3,948,188
情報機器	16,034	13,477	11,082,979	10,042,400
PCソフト	754	925	2,418,980	2,318,400
衣料・スポーツ	684	732	609,226	670,201
AV・家電・家具	438	439	300,996	387,313
日用雑貨	269	241	345,580	325,758
食品・菓子	2,135	752	1,317,766	1,097,694
パン・米飯	2,397	778	1,712,336	1,460,175
飲料・デザート	3,678	1,019	1,721,676	1,533,203
自販機	1,151	0	0	0
コピー	94	35	40,524	24,353
写真・印刷	3,795	4,009	3,130,132	2,715,973
官製品	37	24	25,412	13,540
物販その他(内外)	47	0	0	1
プライベートC	133	147	224,013	254,362
酒・医薬品等	15	7	11,369	5,631
物販その他(内外)軽減	0	8	60,298	78,983
購買分類計	36,056	27,601	27,200,774	24,876,175
自動車教習所	44,257	36,305	42,395,908	32,165,058
SVその他(内外)	1,598	5,021	2,980,164	△ 40,364
SVその他(内内)	103	△ 9	873,160	0
サービス分類計	45,958	41,317	46,249,232	32,124,694
人文・教育・心理	1,438	1,188	1,935,773	1,437,318
法律	2,163	1,486	1,736,880	1,396,700
経済・経営	1,283	838	1,003,950	799,200
理学	787	360	550,280	376,620
工学	677	835	1,080,999	1,314,683
医薬	3,172	1,744	2,320,700	1,668,500
文芸・一般	475	333	354,950	186,135
文庫・新書	220	122	157,689	147,200
雑誌	143	131	177,112	159,981
辞書・語参	1,650	951	1,255,070	1,119,660
教科書	0	80	735,192	1,127,224
研究者売掛	3,012	3,262	3,982,708	4,009,092
書籍雑誌その他	227	5,031	60,322	80,511
図書カード	654	130	749,820	701,860
SG(内内)	762	788	388,910	238,364
自主講座・対話(内内)	1,092	527	468,638	512,182
書籍分類計	17,756	17,806	16,958,993	15,275,230
メニュー	8,219	2,365	2,706,711	3,967,389
食堂分類計	8,219	2,365	2,706,711	3,967,389
現金過不足	△ 7	2	5,544	△ 1,152
供給高合計	107,983	89,090	93,121,254	76,242,336
〔業態別供給高〕				
店舗	107,983	89,090	93,121,254	76,242,336
合計	107,983	89,090	93,121,254	76,242,336
供給値引き	1,453	△ 1,408	△ 1,315,356	△ 1,240,316

2) 供給高の事業所別内訳

(単位:千円)

(単位:千円)

(単位:円)

(単位:円)

店舗の名称	19年度	20年度	21年度	本年度
購買書籍店(みすと)	99,764	87,392	90,693,774	72,275,229
食堂店(みたんど)	8,219	1,699	2,427,480	3,967,107
合計	107,983	89,090	93,121,254	76,242,336

(3) 受託共済事業状況表

1) 加入者数の状況

共済事業の種類	元受団体名	加入者数(または契約件数)		
		前年度	当年度	前年比
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	375	325	-13.3%
学生総合共済 (火災共済)		0	0	-
合 計		375	325	-13.3%

2) 元受団体共済掛金及び共済金支払の状況

共済事業の種類	元受団体名	元受団体共済掛金		
		前年度	当年度	前年比
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	4,572,000	3,523,200	-22.9%
学生総合共済 (火災共済)		0	0	-
合 計		4,572,000	3,523,200	-22.9%

共済事業の種類	元受団体名	共済金支払件数		
		前年度	当年度	前年比
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	12	46	283.3%
学生総合共済 (火災共済)		0	0	-
合 計		12	46	283.3%

共済事業の種類	元受団体名	共済金支払金額		
		前年度	当年度	前年比
学生総合共済 (生命共済)	コープ共済連	360,000	3,302,000	817.2%
学生総合共済 (火災共済)		0	0	-
合 計		360,000	3,302,000	817.2%

※コープ共済連は日本コープ共済生活協同組合連合会の略称です。

3 当該事業年度における重要な事項

(1) 増資および資金の借入その他の資金調達状況

資金調達内訳表 (単位:円)

調達方法	金 額
出資金	9,130,000

(2) 組合が所有する施設の建設または改修その他の設備投資状況

設備投資概況表

施設・設備名	所在地	摘要
購買書籍店(みすど)	三重県津市一身田中野181番地の1	
食堂店(みたんど)	三重県津市一身田中野181番地の1	

4 他の法人との業務上の提携

業務提携先	所在地	提携内容
生活協同組合連合会	東京都杉並区和田3丁目30番22号	業務委託
大学生協事業連合	三重県津市栗真町屋町1577番地	業務委託

5 他の会社を子法人等および関連法人等とすることとなる場合における当該他の会社の株式または持分の取得
該当事項はありません。

6 事業の全部の譲渡又は一部の譲渡又は譲受、合併その他の組織の再編成
該当事項はありません。

7 教育事業等の状況

項目		金額
当期に繰り越された教育事業等繰越金		80,000
教育事業等の使途		
項目		金額
教育文化費	機関紙等発行、新入生歓迎企画、生協案内、文化企画	15,601
広報費	生協加入案内、店舗商品利用案内、店舗企画	490,513
研修採用費	セミナー参加費	157,836
合計		663,950

II. 組合の運営組織の状況に関する事項

1 前事業年度における総会の開催状況

総会開催日		2022年5月19日
総会日現在組合員数		548名
出席組合員数	本人	29名
	代理人(委任)	0名
	書面	375名
	計	404名
(重要な議事、議決事項及び議決状況)		議決状況
第1号議案	2021年度活動報告・事業報告書および決算関係書類承認の件	過半数の賛成により可決
第2号議案	2022年度活動方針および事業計画・予算決定の件	過半数の賛成により可決
第3号議案	定款の一部改正の件	3分の2以上の賛成により可決
第4号議案	日本コープ共済生活協同組合連合会への加入の件 役員選挙の件	過半数の賛成により可決 全員信任

2 組合員に関する事項

組合員出資金等増減表

(単位:円)

区分	人員	口数	組合員出資金総	一人当組合員出
期首現在	639	1,855	9,275,000	14,515
当期増加分	259	769	3,845,000	14,846
当期減少分	270	798	3,990,000	14,778
期末現在	628	1,826	9,130,000	14,538

3 役員に関する事項

(1) 役員一覧表

役名	氏名	就任年月日	略歴等
理事長(代表理事)	木下 誠一	2022年5月19日	教員
専務理事	石原 洋介	2022年5月19日	教員
常務理事(代表理事)	村田 哲	2022年5月19日	員外
理事	鷺尾 和紀	2022年5月19日	教員
理事	武田 誠一	2022年5月19日	教員
理事	相川 悠貴	2022年5月19日	教員
理事	川邊 勝利	2022年5月19日	職員
理事	肥田野 鈴奈	2022年5月19日	学生
理事	武藤 美紅	2022年5月19日	学生
理事	前田 大斗	2022年5月19日	学生
理事	古野 明日香	2022年5月19日	学生
理事	満永 星美	2022年5月19日	学生
理事	岡本 夏輝	2022年5月19日	学生
理事	加藤 隼人	2022年5月19日	学生
理事	竹内 信也	2022年5月19日	員外
監事	川上 哲	2022年5月19日	教員
監事	平澤 鈴絵里	2022年5月19日	学生
監事	北川 龍助	2022年5月19日	学生
監事	石田 昇大	2022年5月19日	学生

(2) 辞任した役員

該当事項はありません。

(3) 役員賠償責任保険契約

当生協が2022年12月の理事会決議にて加入した役員賠償責任保険契約の内容の概要は以下のとおり。

①保険名称:日本生協連の生協役員賠償責任保険(会社役員賠償責任保険)

②保険契約者:日本生活協同組合連合会

③保険期間:2023年4月1日～2024年4月1日

④被保険者の範囲

当生協のすべての理事および監事

⑤保険契約の内容の概要

被保険者が役員として業務につき行った行為(不作為を含む。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じている。

保険料は全額当生協が負担する。

4 職員数およびその増減その他の職員の状況

職員状況表

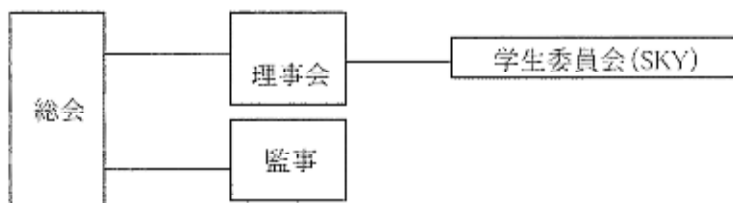
区分	前期末数	当期末数
正規職員	0名	0名
定時職員	総数	8
	正規換算数	1.2名

(注1)定時職員の総人数は、年間2,000時間をもって1名として換算しています。

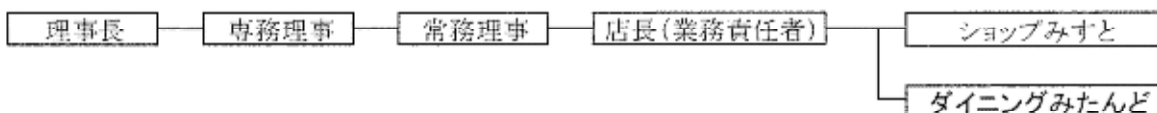
(注2)出向受入者は0名です。

5 業務の運営の組織に関する事項

(1) 運営組織図



(2) 経営組織図



6 施設の設置状況に関する事項

施設一覧表

施設名	所在地	土地	建物		摘要
			延床面積(m ²)	店舗面積(m ²)	
ショップみすと	三重県津市一身田中野181番地の1			164.42㎡	借用
ダイニングみたんど	三重県津市一身田中野181番地の1				借用

7 子法人等および関連法人等の状況に関する事項

該当事項はありません。

8 事業連合に関する事項

(1) 事業連合の概要

区分	関連法人等													
連合会名	生活協同組合連合会大学生協事業連合													
所在地	東京都杉並区和田3丁目30番22号													
代表者氏名	理事長 井内 善臣													
設立年月日	1969年10月1日創立、同年12月19日都知事認可													
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 会員の事業に必要な物資を購入し、これに加工もしくは加工しないで、又は生 2. 会員の組合員の生活に有用な協同施設を設置し、会員及び会員の組合員に 3. 会員の組合員の生活の改善及び文化の向上を図るために必要な行事等の企 4. 会員、会員の組合員及び役員並びにこの会の役職員の組合事業に関する 5. 会員の組合員のための宅地建物取引業法に基づく宅地建物取引業に関する 6. 会員の組合員のための旅行業法に基づく旅行業に関する事業 7. 会員の組合員のための古物営業法に基づく古物営業に関する事業 8. 会員の利用に供する計算、運搬に関する事業 9. 会員の事業の支援、連絡並びに調整に関する事業 10. 前各号の事業に附帯する事業 													
設立の理由	協同互助の精神に基づき、全国大学生生活協同組合連合会と提携し大学生生活協同組合の協同事業の中心として事業活動ならびに各種活動を行って会員事業の発展をはかり会員組合員の生活の経済的文化的向上をはかることを目的として設立されました。													
出資金及び総口数	出資金 総口数	4,948,510,000 円 494,851 口												
決算月日	2022年2月28日													
主な出資生協	<table border="1"> <tr> <td>全国大学生生活協同組合連合会</td> <td>800,000,000 円</td> </tr> <tr> <td>早稲田大学生生活協同組合</td> <td>209,810,000 円</td> </tr> <tr> <td>東京大学消費生活協同組合</td> <td>187,180,000 円</td> </tr> <tr> <td>立命館生活協同組合</td> <td>185,720,000 円</td> </tr> <tr> <td>慶應義塾生活協同組合</td> <td>156,560,000 円</td> </tr> <tr> <td>その他187大学生生活協同組合</td> <td>3,409,240,000 円</td> </tr> </table>	全国大学生生活協同組合連合会	800,000,000 円	早稲田大学生生活協同組合	209,810,000 円	東京大学消費生活協同組合	187,180,000 円	立命館生活協同組合	185,720,000 円	慶應義塾生活協同組合	156,560,000 円	その他187大学生生活協同組合	3,409,240,000 円	
全国大学生生活協同組合連合会	800,000,000 円													
早稲田大学生生活協同組合	209,810,000 円													
東京大学消費生活協同組合	187,180,000 円													
立命館生活協同組合	185,720,000 円													
慶應義塾生活協同組合	156,560,000 円													
その他187大学生生活協同組合	3,409,240,000 円													
当生協の関係役員	該当者なし													

(注) 出資金及び総口数ならびに出資生協は2023年2月末日現在です。

(2) 資産・負債・純資産の状況

単位：円

科目/決算期	2023年2月28日現在(第56期)
流動資産	29,823,830,943
固定資産	6,706,855,088
資産合計	36,530,686,031
流動負債	32,066,274,673
固定負債	2,443,752,503
負債合計	34,510,027,176
出資金	4,948,510,000
損失金	2,927,851,145
評価・換算差額等	-
純資産合計	2,020,658,855
負債及び純資産合計	36,530,686,031

(注) 上記貸借対照表は、当事業報告書作成時点では大学生協事業連合は総会の議決を経ていませんので確定していませんが、事業連合代表理事から示された決算関係書類に基づいて記載しています

(3) 損益の状況(損益計算書)

単位：円

科目/決算期	2022年3月1日～2023年2月28日
供給高	88,511,386,250
供給剰余金	442,828,037
事業損失金	233,762,132
経常損失金	125,323,793
当期損失金	959,155,864
当期末処分損失金	2,927,851,145

(注) 上記損益計算書は、当事業報告書作成時点では大学生協事業連合は総会の議決を経ていませんので確定していませんが、事業連合代表理事から示された決算関係書類に基づいて記載しています

区分	経常収益		経常費用		その他取引費用
	供給高	仕入高	仕入高	その他	
生活協同組合連合会	-	62,717,539	1,461,280	3,873,590	
大学生協事業連合					

9 その他組合の組織運営の状況に関する重要な事項

学生支援を促進し、組合員の経済性、利便性を追求していく。東海ブロック、県内大学生協など連帯活動強める。

III. その他組合の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2022年度事業報告書の附属明細書

2022年3月1日から2023年2月28日まで

三重県津市一身田中野181番地の1
三重短期大学生生活協同組合
理事長 木下 誠一

1. 役員報酬等の状況

<1> 役員報酬明細

該当事項はありません。

<2> 役員退職金明細

該当事項はありません。

2. 役員の兼職の明細

区分	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏名	兼務先名	兼務先での役職名
理事	非常勤	有	村田 哲	三重県立看護大学生生活協同組合	理事

3. 組合と役員との間の利益が相反する取引の明細

該当事項はありません。

4. 事業連合に関する事項

<1> 事業連合に対する債権・債務明細表

① 債権明細表

(単位:円)

区分	短期債権			長期債権		
	期首残高	期末残高	当期増減額	期首残高	期末残高	当期増減額
生活協同組合連合会 大学生協事業連合	11,058,561	10,013,954	△ 1,044,607	0	0	0

② 債務明細表

(単位:円)

区分	短期債務			長期債務		
	期首残高	期末残高	当期増減額	期首残高	期末残高	当期増減額
生活協同組合連合会 大学生協事業連合	3,093,624	1,893,908	△ 1,199,716	0	0	0

5. その他事業報告書の内容を補足する重要な事項

該当事項はありません。

2022年度決算関係書類

三重県津市一身田中野181番地の1
三重短期大学生生活協同組合
理事長 木下 誠一

貸借対照表 2023年2月28日 現在

三重短期大学生生活協同組合

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	37,859,429	流動負債	14,402,590
現金預金	22,573,189	買掛金	1,765,900
供給未収金	1,574,608	未払法人税等	476,300
商品及び原材料	2,133,033	未払費用	642,057
前渡金	10,000,000	前受金	9,095,651
未収消費税等	1,664,345	預り金	1,432,182
未収金	13,954	ポイント引当金	500
貸倒引当金(短期)	△ 99,700	仮受金	990,000
固定資産	2,003,510	負債合計	14,402,590
有形固定資産	77,910	(純資産の部)	
機械装置	340,000	組合員資本	25,460,349
同減価償却累計額	△ 339,999	出資金	9,130,000
	1	剰余金	16,330,349
器具備品	2,092,500	法定準備金	3,460,000
同減価償却累計額	△ 2,014,591	任意積立金	800,000
	77,909	店舗改善積立金	800,000
無形固定資産	143,600	当期未処分剰余金	12,070,349
電話加入権	143,600	(うち当期剰余金)	(9,368,373)
その他固定資産	1,782,000	純資産合計	25,460,349
関係団体出資金	1,732,000	負債・純資産合計	39,862,939
差入保証金	50,000		
資産合計	39,862,939		

損益計算書
自2022年3月1日 至2023年2月28日

三重短期大学生活協同組合

(単位:円)

科目	金額	
供給事業		
供給高	76,242,336	
供給値引	<u>1,240,316</u>	75,002,020
供給原価		
期首商品棚卸高	2,638,489	
仕入高	64,176,601	
期末商品棚卸高	<u>2,133,033</u>	<u>64,682,057</u>
供給剰余金		10,319,963
その他事業収入		
共済受託手数料収入	1,232,855	
供給事業手数料収入	4,973	
その他手数料収入	<u>2,769,013</u>	<u>4,006,841</u>
事業総剰余金		14,326,804
事業経費		
人件費	5,771,403	
物件費	<u>13,179,014</u>	<u>18,950,417</u>
事業損失金		4,623,613
事業外収益		
受取利息	5,726	
雑収入	<u>1,961,563</u>	1,967,289
事業外費用		
雑損失	<u>5,348</u>	<u>5,348</u>
経常損失金		2,661,672
特別利益		
共済連整理益	12,826,001	
その他特別利益	<u>464,494</u>	13,290,495
特別損失		<u>0</u>
税引前当期剰余金		10,628,823
法人税等		<u>1,260,450</u>
当期剰余金		9,368,373
当期首繰越剰余金		<u>2,701,976</u>
当期未処分剰余金		<u><u>12,070,349</u></u>

剰余金処分案

2023年5月30日

三重短期大学生生活協同組合

(単位:円)

項 目	金 額	
I 当期末処分剰余金	12,070,349	
II 剰余金処分量		
1 法定準備金	1,000,000	1,000,000
2 任意積立金		
(1)店舗改善積立金	10,500,000	10,500,000
III 次期繰越剰余金	570,349	

(次期繰越剰余金には教育事業等繰越金500,000円を含みません。)

当期剰余金	9,368,373	
法定準備金	936,838	1/10以上
教育事業繰越金	468,419	1/20以上

1. 重要な会計方針にかかる事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法は以下のとおりです。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

書籍・購買（商品） 売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切り下げの方法により算定）

食堂（食材） 最終仕入原価法による原価法（ " ）

(2) 固定資産の減価償却の方法は以下のとおりです。

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。

主な耐用年数は以下のとおりです。

機械装置 8年

器具備品 6年～8年

(3) 引当金の計上基準は以下のとおりです。

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、法人税法に基づく繰入限度額相当額を計上しています。

② ポイント引当金

供給促進をはかるために付与したポイントの期末における未使用残高を計上しています。

(4) その他決算関係書類の作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりです。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(1) レンタル袴の収益処理基準変更について

供給計上基準を入金日基準から催行日基準に変更しました。

それにより供給高 1,818,630 円、供給剰余率 363,726 円（平均剰余率換算）が来年度計上に変更になりました。組合員から預かった予約金は前受金に計上しました。

(2) 自己発行ポイントの会計処理の変更について

2023年1月より広報費での費用計上から供給値引きでの供給剰余額減算へ変更をしました。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当する事項はありません。

4. 誤謬の訂正に関する注記

該当する事項はありません。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

該当する事項はありません。

(2) 役員に対する金銭債権または金銭債務

「11. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

(3) 大学生協事業連合に対する金銭債権または金銭債務

「11. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 大学生協事業連合との取引高

「11. 関連当事者との取引に関する注記」にて記載しています。

(2) 事業外損益の主な内訳は以下のとおりです。

① 雑収入の主な内訳は、事業復活支援金 1,000,000 円です。

② 雑損失の主な内訳は、勘定科目残高整理損 5,040 円です。

(3) 特別損益の主な内訳は以下のとおりです。

その他特別利益は、大学生協共済連残余財産分配金 12,826,001 円、脱退者電子マネー残高収益処理 448,294 円です。

(4) 法人税等には、地方法人税、住民税、事業税及び特別法人事業税が含まれています。

(5) 当期期首繰越剰余金には、剰余金処分により繰越した消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 4 項に規定する教育事業繰越金 80,000 円が含まれています。

7. 剰余金処分案に関する注記

(1) 法定準備金は、消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 1 項の規定に規定する積立金です。

(2) 次期繰越剰余金には、消費生活協同組合法第 51 条の 4 第 4 項に規定する教育事業等繰越金 500,000 円が含まれています。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の原因別の内訳

未払事業税	57,163 円
ポイント引当金	106 円
繰延税金資産小計	57,269 円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	57,269 円
繰延税金資産の純額	0 円

9. リースによる使用する固定資産に関する注記

該当する事項はありません。

10. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

資産について投機的な運用等を行っていません。

また資金の調達において投機的な取引を行っていません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

関係団体出資金等の金融商品については帳簿価額を時価とみなすもの、帳簿価額と時価との差額に重要性がないものおよび時価を把握することが極めて困難なものとなっており 2023 年 2 月 28 日現在、貸借対照表計上額と時価に大きな乖離のあるものはありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 会社等

該当する事項はありません。

(2) 組合

種類：関連法人（重要な影響を与える連合会）

法人等の名称：生活協同組合連合会大学生協事業連合

所在地：東京都杉並区和田 3 丁目 30 番 22 号

資本金又は出資金：4,948,510,000 円

事業の内容：商品開発・卸売

議決権等の所有（被所有）割合：直接 0.5%

関連当事者との関係：仕入先

取引の内容：商品仕入 62,717,539 円 業務委託 1,461,000 円

[科目]	[期末残高]
------	--------

前渡金	10,000,000 円
-----	--------------

未収金	13,954 円
-----	----------

関係団体出資金	1,200,000 円
---------	-------------

買掛金	1,736,388 円
-----	-------------

未払費用	157,520 円
------	-----------

(取引条件および取引条件の決定方針等)

商品の仕入については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しています。なお、上記金額のうち、取引金額については消費税等が含まれていませんが、期末残高には含まれています。

(3) 役員およびその近親者

該当する事項はありません。

1 2. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

1 3. その他の注記

該当する事項はありません。

2022年度決算関係書類の附属明細書

三重県津市一身田中野181-1
三重短期大学生生活協同組合
理事長 木下 誠一

1. 会員資本の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備 考
出資金	9,275,000	12,980,000	13,125,000	9,130,000	
法定準備金	3,300,000	160,000	0	3,460,000	
任意積立金、店舗改善積立金	800,000	0	0	800,000	
当期末処分剰余金	2,861,976	8,256,421	160,000	10,958,397	
合 計	16,236,976	21,396,421	13,285,000	24,348,397	

2. 借入金の明細

<1>長期借入金等の増減

該当事項はありません。

<2>短期借入金等の増減

該当事項はありません。

3. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:円)

資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減損損失 累計額	減価償却 累計額	期末 取得原価
建物及び付属設備	0	0	0	0	0	0	0	0
構築物	0	0	0	0	0	0	0	0
機械及び装置	1	0	0	0	1	0	339,999	340,000
車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0
器具備品	242,098	0	0	164,189	77,909	0	2,014,591	2,092,500
土地	0	0	0	0	0	0	0	0
有形固定資産合計	242,099	0	0	164,189	77,910	0	2,354,590	2,432,500
電話加入権	143,600	0	0	0	143,600			
ソフトウェア	0	0	0	0	0			
その他無形固定資産	0	0	0	0	0			
無形固定資産合計	143,600	0	0	0	143,600			
合 計	385,699	0	0	164,189	221,510			

4. 関係団体出資金の明細

(単位:円)

相 手 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
大学生協事業連合	1,200,000	0	0	1,200,000	
全国大学生生活協同組合連合会	352,000	0	0	352,000	
全国大学生協共済生活協同組合連合会	600,000	0	600,000	0	
三重県生活協同組合連合会	20,000	0	0	20,000	
東海労働金庫	0	10,000	0	10,000	
日本コープ共済生活協同組合連合会	0	100,000	0	100,000	
(社)協働 夢プロジェクト	0	50,000	0	50,000	基金として拠出
合 計	2,172,000	160,000	600,000	1,732,000	

5. 引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
貸倒引当金(流)	102,800	99,700	102,800	99,700	
ポイント引当金	58,686	500	58,686	500	
合 計	200,120	100,200	161,486	100,200	

6. 事業経費の明細 (単位:円)

科	目	金額
1. 物件費	定時職員給与	5,750,958
	法定福利費	15,565
	厚生費	4,880
	人件費合計	5,771,403
2. 物件費	教育文化費	15,601
	広報費	586,843
	消耗品費	2,035,211
	車両運搬費	330,655
	貸倒引当金繰入	△ 3,100
	ポイント引当金繰入	500
	施設維持管理費	574,111
	減価償却費	164,189
	貸借料	25,333
	水道光熱費	1,281,118
	保険料	112,300
	委託料	5,164,570
	研修採用費	242,836
	会議費	61,024
	諸会費	326,220
	租税公課	42,450
	通信交通費	735,083
	雑費	22,790
	事業連合委託費	1,461,280
	物件費合計	13,179,014
事業経費合計		18,950,417

7. 事業の種類ごとの損益の明細および事業別事業経費明細

事業は供給・利用事業のみのため事業の種類ごとの損益の明細および事業別事業経費明細は、損益計算書および事業経費明細と同じです。

8. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書

三重短期大学生生活協同組合

間接法

自2022年3月1日 至2023年2月28日

(単位:円)

I. 事業活動におけるキャッシュ・フロー		
税引前当期剰余金		10,628,823
減価償却費		164,189
貸倒引当金の減少額		△ 3,100
受取利息及び受取配当金		△ 5,726
供給債権の減少額		220,938
棚卸資産の減少額		505,456
前渡金の減少額		1,000,060
その他流動資産の増加額		△ 1,618,151
仕入債務の減少額		△ 3,865,084
未払消費税等の減少額		△ 680,100
未払金・未払費用の増加額		83,944
前受金・預り金等の増加額		3,164,100
ポイント引当金の減少額		△ 58,186
	小計	9,537,163
利息及び配当金の受領額		5,726
法人税等の支払額		△ 1,261,150
事業活動によるキャッシュ・フロー		8,281,739
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の減少額		6,000,000
関係団体出資金の減資・脱退額		440,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,440,000
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
組合員出資金の減少額		△ 145,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 145,000
IV 現金及び現金同等物の増加額		14,576,739
V 現金及び現金同等物の期首残高		7,996,450
VI 現金及び現金同等物の期末残高		22,573,189

(注) 現金及び現金同等物の範囲

(単位:円)

項 目	期 首	期 末
現金及び預金	13,996,450	22,573,189
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△ 6,000,000	0
現金及び現金同等物	7,996,450	22,573,189

9. 主要な事業に係る資産及び負債の内容その他の決算関係書類の内容を補足する重要な事項

<1>主要な資産の内訳

①現金預金の明細

(単位:円)

区分	金融機関	口座番号	期首残高	期末残高	当期増減額
現金	売上		3,460	69,668	66,208
	小口現金		469,800	469,800	0
当座振替	ゆうちょ銀行	34962	1,550,507	959,614	△ 590,893
	ゆうちょ銀行	34996	438,017	667	△ 437,350
	ゆうちょ銀行	97185	35,148	14,348	△ 21,100
	ゆうちょ銀行	150030	383,446	159,346	△ 224,100
	ゆうちょ銀行	126244	7,354	444,254	436,900
	ゆうちょ銀行	184116	479,009	1,105,887	626,878
普通預金	百五銀行 栗真	61188	3,042,468	16,791,818	13,749,380
	百五銀行 栗真	298509	16,200	8,500	△ 7,700
	ゆうちょ銀行	14609701	1,570,741	2,203,768	633,027
	東海労働金庫 津	511119	0	345,489	345,489
定期預金	百五銀行 栗真	322682	3,000,000	0	△ 3,000,000
	百五銀行 栗真	322682	3,000,000	0	△ 3,000,000
合 計			13,996,450	22,573,189	8,576,739

②供給未収金の明細

内訳 (単位:円)

内 訳	金 額
供給未収金	20,000
研究者未収金	938,608
クレジット等未収金	616,000
合 計	1,574,608

回収状況

(単位:円)

内 訳	期首残高	当期発生高	当期回収高	期末残高	回収率
供給未収金	0	42,000	20,000	22,000	47.6%
研究者未収金	0	2,201,883	1,263,275	938,608	57.4%
大学等利用	1,471,596	7,917,262	9,388,858	0	100.0%
一般売掛	0	18,662,224	18,662,224	0	100.0%
クレジット等未収金	323,950	4,715,853	4,423,803	616,000	87.8%

$$\text{回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

③有価証券の明細

該当事項はありません。

④商品の明細

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
商品	文具	635,042
	情報機器	540,689
	日用雑貨	30,945
	食品・菓子	138,317
	飲料・デザート	79,649
	写真・印刷	27,204
	酒・医薬品等	663
	メニュー	34,815
	書籍総合	648,709
合 計	2,133,033	

⑤貯蔵品

該当事項はありません。

⑥前渡金の明細

(単位:円)

相 手 先	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
大学生協事業連合	事業連合前渡金	11,000,060	10,000,000	△ 1,000,060
合 計		11,000,060	10,000,000	△ 1,000,060

⑦立替金の明細

該当事項はありません。

⑧未収消費税等の明細

内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
2022年度法人税還付	0	1,664,345	1,664,345
合 計	0	1,664,345	1,664,345

⑨前払費用の明細

該当事項はありません。

⑩未収金の明細

(単位:円)

相 手 先	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
大学生協東海事業連合	手数料等	58,501	13,954	△ 44,547
全国大学生協連東海ブロック	フェア商品補填	1,647		△ 1,647
合 計		60,148	13,954	△ 44,547

⑪電話加入権の明細

(単位:円)

設 置 場 所	内 訳	期首残高	期末残高	当期増減額
購買書籍店(ショップみすと)		71,300	71,300	0
食堂(ダイニングみたんど)		72,300	72,300	0
合 計		143,600	143,600	0

⑫その他無形固定資産

該当事項はありません。

⑬子会社等株式の明細

該当事項はありません。

⑭長期保有有価証券の明細

該当事項はありません。

⑮長期貸付金の明細

該当事項はありません。

⑯長期前払費用の明細

該当事項はありません。

⑰差入保証金の明細

(単位:円)

差 入 先	内 訳	金額
日本図書券普及財	図書ターミナル機保証金	30,000
日本出版販売株	図書取扱加盟金	20,000
合 計		50,000

<2>主要な負債の内訳

①買掛金の明細

(単位:円)

相 手 先	金 額
大学生協事業連合	1,736,388
その他	29,512
合 計	1,765,900

②未払金の明細

該当事項はありません。

③未払法人税等の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
法人税	80,600
法人県民税	29,800
法人市民税	96,900
法人事業税	269,000
合 計	476,300

④未消費税等の明細

該当事項はありません。

⑤未払費用の明細

(単位:円)

相 手 先	内 訳	金 額
大学生協事業連合	2月分経費等	157,520
津市	電気料金	99,677
東京カラー印刷	印刷代	82,960
アド三愛	求人広告料	35,750
百五銀行	2月分手数料	4,950
職員	2月分定時職員給与	186,440
三重大学生協	業務委託料等	74,760
合 計		642,057

⑥前受金の明細

(単位:円)

相手先	内訳	金額
組合員	サービス前受金購買書籍店	3,654,640
組合員	卒業アルバム	1,254,600
組合員	電子マネー事前チャージ	1,950,000
組合員	電子マネー	1,798,411
組合員	食堂バス申込金	458,000
合 計		9,095,651

⑦預り金の明細

(単位:円)

内 訳	金 額
半生生活110番	96,390
2022年度食堂バス残高	1,148,892
預り共済掛金等	186,900
合 計	1,432,182

⑧預り保証金の明細

該当事項はありません。

⑨その他負債の明細

(単位:円)

科 目	期首残高	期末残高	当期増減額
仮受金(新入生出資金)	990,000	990,000	0
合 計	990,000	990,000	0

<3> 比較貸借対照表および比較損益計算書
別紙

比較貸借対照表

2023年2月28日 現在

三重短期大学生協同組合

(単位:円)

科目	2021年度	2022年度	科目	2021年度	2022年度
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	29,387,893	37,859,429	流動負債	15,758,616	14,402,590
現金預金	13,996,450	22,573,189	買掛金	5,630,984	1,765,900
供給未収金	1,795,546	1,574,608	未払法人税等	477,000	476,300
商品及び原材料	2,638,489	2,133,033	未払消費税等	680,100	0
前渡金	11,000,060	10,000,000	未払費用	558,113	642,057
未収消費税等	0	1,664,345	前受金	4,683,280	9,095,651
未収金	60,148	13,954	預り金	2,680,453	1,432,182
貸倒引当金(短期)	△ 102,800	△ 99,700	ポイント引当金	58,686	500
			仮受金	990,000	990,000
固定資産	2,607,699	2,003,510	負債合計	15,758,616	14,402,590
有形固定資産	242,099	77,910	(純資産の部)		
機械装置	340,000	340,000	組合員資本	16,236,976	25,460,349
同減価償却累計額	△ 339,999	△ 339,999	出資金	9,275,000	9,130,000
器具備品	2,092,500	2,092,500	剰余金	6,961,976	16,330,349
同減価償却累計額	△ 1,850,402	△ 2,014,591	法定準備金	3,300,000	3,460,000
	242,098	77,909	任意積立金	800,000	800,000
無形固定資産	143,600	143,600	店舗改善積立金	800,000	800,000
電話加入権	143,600	143,600	当期末処分剰余金	2,861,976	12,070,349
(うち当期剰余金)			(うち当期剰余金)	(1,531,774)	(9,368,373)
その他固定資産	2,222,000	1,782,000	純資産合計	16,236,976	25,460,349
関係団体出資金	2,172,000	1,732,000			
差入保証金	50,000	50,000	負債・純資産合計	31,995,592	39,862,939
資産合計	31,995,592	39,862,939			

比較損益計算書

三重短期大学生活協同組合

(単位:円)

科目	2021年度実績	2022年度予算	2022年度実績	対前年増減額	対予算差異額
供給高	93,121,254	94,212,000	76,242,336	△ 16,878,918	△ 17,969,664
供給値引	1,315,356	1,561,000	1,240,316	△ 75,040	△ 320,684
純供給高	91,805,898	92,651,000	75,002,020	△ 16,803,878	△ 17,648,980
期首商品棚卸高	8,175,230		2,638,489	△ 5,536,741	
仕入高	74,072,187		64,176,601	△ 9,895,586	
期末商品棚卸高	2,638,489		2,133,033	△ 505,456	
供給剰余金	12,196,970	12,380,000	10,319,963	△ 1,877,007	△ 2,060,037
共済受託手数料収入	1,322,965	1,420,000	1,232,855	△ 90,110	△ 187,145
供給事業手数料収入	1,177	0	4,973	3,796	4,973
その他手数料収入	2,590,986	2,638,000	2,769,013	178,027	131,013
その他事業収入	3,915,128	3,591,000	4,006,841	91,713	415,841
事業総剰余金	16,112,098	16,438,000	14,326,804	△ 1,785,294	△ 2,111,196
定時職員給与	4,807,862	5,554,000	5,750,958	943,096	196,958
法定福利費	11,609	34,000	15,565	3,956	△ 18,435
厚生費	21,168	0	4,880	△ 16,288	4,880
人件費合計	4,840,639	5,588,000	5,771,403	930,764	183,403
教育文化費	1,936	6,000	15,601	13,665	9,601
広報費	367,375	530,000	586,843	219,468	56,843
消耗品費	1,719,136	2,132,000	2,035,211	316,075	△ 96,789
車両運搬費	325,092	366,000	330,655	5,563	△ 35,345
貸倒引当金繰入	75,900	0	△ 3,100	△ 79,000	△ 3,100
ポイント引当金繰入	58,686	0	500	△ 58,186	500
施設維持管理費	160,742	286,000	574,111	413,369	288,111
減価償却費	213,290	180,000	164,189	△ 49,101	△ 15,811
賃借料	38,472	12,000	25,333	△ 13,139	13,333
水道光熱費	711,945	713,000	1,281,118	569,173	568,118
保険料	114,080	113,000	112,300	△ 1,780	△ 700
委託料	4,840,017	5,788,000	5,164,570	324,553	△ 623,430
研修採用費	37,346	40,000	242,836	205,490	202,836
会議費	48,982	114,000	61,024	12,042	△ 52,976
諸会費	300,250	313,000	326,220	25,970	13,220
租税公課	38,078	38,000	42,450	4,372	4,450
通信交通費	474,831	458,000	735,083	260,252	277,083
雑費	18,444	18,000	22,790	4,346	4,790
事業連合委託費	1,478,000	1,512,000	1,461,280	△ 18,720	△ 50,720
物件費合計	11,022,602	12,619,000	13,179,014	2,156,412	560,014
事業経費合計	15,863,241	18,207,000	18,950,417	3,087,176	743,417
事業剰余金	248,857	△ 1,769,000	△ 4,623,613	△ 4,872,470	△ 2,854,613
受取利息	3,998	0	5,726	1,728	5,726
受取配当金	7,200	0	0	△ 7,200	0
雑収入	1,180,288	600,000	1,961,563	781,275	1,361,563
事業外収益	1,191,486	600,000	1,967,289	775,803	1,367,289
雑損失	30,080	0	5,348	△ 24,732	5,348
事業外費用	30,080	0	5,348	△ 24,732	5,348
経常剰余金	1,410,263	△ 1,169,000	△ 2,661,672	△ 4,071,935	△ 1,492,672
補助金収入	600,000	0	0	△ 600,000	0
その他特別利益	0	0	13,290,495	13,290,495	13,290,495
特別利益	600,000	0	13,290,495	12,690,495	13,290,495
特別損失	0	0	0	0	294,130
税引前当期剰余金	2,010,263	△ 1,169,000	10,628,823	8,618,560	11,797,823
法人税等	478,489	0	1,260,450	781,961	294,130
当期剰余金	1,531,774	△ 1,169,000	9,368,373	7,836,599	10,537,373
当期首繰越剰余金	1,330,202		2,701,976	1,371,774	294,130
当期末処分剰余金	2,861,976	△ 1,169,000	12,070,349	9,208,373	13,239,349

監査報告書

私たち監事は、2022年3月1日から2023年2月28日までの2022年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事会は、理事等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監事は、他の監事と意思疎通および情報交換を図るほか、理事、その他の職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告書について、これに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類（貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計指導書の内容を確認しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告書等の監査結果

一 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。

二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書の監査結果

決算関係書類（剰余金処分案を除く）及びその附属明細書は、組合の財産及び損益の状況を適正に表示しているものと認めます。

(3) 剰余金処分案の監査結果

剰余金処分案は法令及び定款に適合し、かつ、組合財産の状況その他の事情に照らして指摘すべき事項は認められません。

2023年5月9日

三重短期大学生生活協同組合

監事 川上 哲

平澤 鈴絵里

北川 龍助

石田 昇大



第2号議案 2023年度活動方針および事業計画・予算決定の件

①新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策

1. スタッフのマスク着用・アルコール消毒等は引き続き実施いたします。

社会情勢に合わせ見直しを今後おこなっていきます。

1. 食堂「ダイニングみたんど」では4月より座席数を増やします。(コロナ禍前水準)

ダイニングみたんどでは、座席数を元に戻し、衝立は一部を除き撤去します。

5月は季節商品、6月以降は九州・沖縄フェア、インドカレーフェア、北海道フェアなどいろいろな企画を実施し魅力ある食堂運営をおこなっていきます。23年度も食堂パスを継続していきます。

②生協・共済の加入案内や新学期教材の提案内容を見直し、分かりやすい提案を心がけます(2024年度新学期に向けて)

1. 合格者への生協案内冊子を見直し、重要なことが分かりやすく伝わる冊子作りを行います

生協・共済についてはより分かりやすい提案と加入案内、入学準備に必要な教材や情報についてはその必要性がより伝わる冊子作りを行います。また、手に取りやすく読みやすい誌面構成を心がけます。

2. 合格者への生協案内物送付の早期化を行います

合格発表後に送付する生協案内物に関して、大学の協力を得て、できるだけ早期に発送できるように準備します。

新学期教材や自動車学校の申込はWEBサイト上から受付ができるようにします。



▲WEB受注サイト画面例

③組合員が利用しやすくなるお店作りを行います

1. 購買「ショップ みすと」では品揃えの充実と新製品、企画を中心に利用しやすくなるお店作りを行います

東海地区の大学生協での統一企画や新製品の導入を積極的に行い、来店する度に「利用しやすくなるお店」を目指します。

商品仕入は発注精度を高め、閉店まで品切れをしないように引き続き心がけます。生協で販売している文具はメーカー標準価格の基本20%割引で販売しています。基本的な品揃えを充実させつつ、人気の文具や組合員の意見から品揃えをしていきます。



▲おすすめ商品ポスター

④店頭掲示板、デジタルサイネージ、Twitterなどを使用し、情報宣伝を強化します

生協の最新情報、企画情報、お得な情報などを店頭掲示板、デジタルサイネージ、Twitter、メールなどを使い、組合員へ随時発信していきます。

⑤他団体とともに大学の学事・催事に協力し、仲間作りや助け合いに貢献します

1. 短大生活を楽しく送る仲間をつくろう

- 他団体(自治会、学祭実行委員会、クラブ、サークル)と協力し、サマーフェスティバルや大学祭、生協の企画などを通じて三重短大、短大生活を魅力あるものにしていきます。

- 新学期には、新生を歓迎する企画や保護者説明会など取り組みをおこなって



▲生協学生委員会 SKYメンバー

2. 組合員である学生、教員、職員の力を結集し、魅力ある大学づくりをすすめます

- オープンキャンパス、卒業記念パーティーなどの大学行事にも積極的に協力します
- 理事会を中心に学生、教員、職員が交流できるような機会をつくります
 - ショップの品揃え、メニュー選定への参加など
 - 機関誌「みるくぷりん」への投稿など
 - 新学期の勉強教材提案コメントの提供、就職活動の経験交流など
 - 教員がおすすめする書籍の取扱い、学生がすすめる商品コーナーの設置など

⑥平和と健康、環境を守り、発展させる活動をすすめます

1. フェアトレードの取組み

- フェアトレード商品の展開・周知を学生委員会の活動の一環として再開していきます。



▲以前のフェアトレード商品コーナー

2. 平和について考え、平和を守る取組み

- 引き続き「知り、知らせ、考え、話し合う」取組みをすすめます。
- 全国大学生生活協同組合連合会、同東海ブロックが開催する企画に参加し、そこで学んだこと、気付いたことを組合員に報告します。
- 引き続き、ユニセフ募金を呼びかけます。また、必要に応じて、被災者への募金も行います。

3. 健康を守る取組み

- たすけあいの事業である「学生総合共済」の加入促進を進めます。
- 健康で安全な大学生活を送るために食生活、日常生活について予防提案活動をすすめます。
- ケガ、病気になった人に給付申請の呼びかけを強めます。
- 病気やケガの予防提案を行っていきます。また防災マップなどを活用し、防災に関する予防提案も行っていきます。

4. 環境を守る取組み

- クリーン活動で大学ホール内の清掃活動を行い、気持ちよく大学生活を過ごせる環境をつくります。
- クール・ビズの実施により、エアコンの使用量を削減し、無駄な消費を控えます。

⑦組合員の声を「きく」取組みを引き続き強めます。商品、サービス、メニュー、活動に活かします

● 店舗活動、生協学生委員会活動で積極的に声を集めます

- ひとこえカード「あかでんわ」の活動を1年間通じて取り組みます。
- 生協が開催する企画では、組合員の参加アンケートをとるようにし、次の企画、その他の取組みに活かしていきます。
- 店舗でも積極的に「声」の聞き取りをすすめます。
- 生協学生委員や生協のお店に気軽に意見を出せるように工夫をします。実現に向けて努めます。



▲あかでんわ掲示版

⑧経営改善を引き続きすすめます

- 食堂の運営に関しては、継続的な赤字経営となっています。大学様の支援を頂きながら、利用数の増加と経費削減に引き続き取り組みます。
- 組合員の「声」を食堂のメニュー、サービスに反映するように努めます。
- 生協学生委員会と協力し、食堂や購買ショップの利用活性化をはかります。
- お昼休みは食堂が混雑します。後の人が食事できるように席の譲り合いなどのご協力をお願いします。

⑨店舗での取り組み

- 様々な企画やイベントを実施し、メリハリのあるお店作りを行ないます。
- 生協が取扱う商品のこだわりやメリットを伝え、利用提案や行動提案につながる案内を行います。
- 品揃えを充実させ、来店が楽しみになるようなお店作りを行います。
- 教員、大学の協力を得ながら、教材の提案と組合員に必要な情報発信を行います。
- 書籍、雑誌の10%割引、文具の20%割引を広く呼びかけ、利用を広めていきます。
- 24時間書籍が注文できる大学生協のオンライン書籍注文サイトを紹介していきます。
- 食堂の改善をすすめます
 - 利用者の声を集め、より多くの組合員に利用される食堂を目指します。
 - 企画メニューを積極的に取り入れ、楽しんで食事をできるように努めます。
 - 組合員参加型のメニューを取り入れ、実施していきます。
- 自動車学校入校受付、大学生協カタログショッピング商品の取扱について宣伝強化します。
 - 自動車学校入校についてはパンフレット、ポスター、DM等でお得なプランをアピールします。
 - 大学生協カタログショッピングは定期的に研究室に配布し、教職員の方々にご活用いただけるようにします。



▲自動車入校提案



▲大学生協カタログ
ショッピング

⑩ショップ、食堂のクレンネスを向上させます

- 購買ショップ、食堂ともに日々の細かな清掃を徹底し、きれいなお店づくりを目指します。
- 購買「ショップみすと」の整理整頓の維持に努めます
- 食堂の老朽化している床、壁、カウンターを改善し、気持ちよく利用できるお店を目指します。大学と相談し、生協からも改善計画を提案します。

⑪三重県内や東海地区の大学生協・三重県生協連・コープみえ・医療生協などと連携して三重短期大学生協組合員の利便向上に努めます

- 特に三重大学生協や三重県立看護大学生協とは日常的なつながりを持ち、必要な場面で連携をしていきます。

2023 年度予算承認について

【2023 年度予算（案）】 単位：千円

科目名	予 算
供給高	89,262
供給値引	1,558
純供給高	87,704
供給剰余金	12,180
共済受託手数料	1,440
その他手数料	3,430
事業総剰余金	17,050
役員報酬	0
職員給与	0
定時職員給与	6,004
法定福利費	0
厚生費	0
人件費合計	6,004
教育文化費	92
広報費	450
消耗品費	824
物流費	193
車両運搬費	61
貸倒引当金繰入額	0
ポイント引当金繰入	0
施設維持管理費	466
減価償却費	180
賃借料	56
水道光熱費	1,352
保険料	113
委託料	5,502
研修採用費	46
調査研究費	0
会議費	84
諸会費	310
渉外費	0
租税公課	56
通信交通費	293
雑費	26
事業連合委託費	1,491
物件費合計	11,595
事業経費合計	17,599
事業剰余金	▲549
事業外収入	6
6 経常剰余金	▲543

第3号議案 2023-2025 中期計画事業計画策定の件

三重短期大学生協 2023-2025 中期計画

1. はじめに

2020年1月から始まったコロナ禍により社会情勢が大きく変化しました。政府より緊急事態宣言が発出され、大学ではオンライン講義が中心となり、大学から学生がいなくなる事態となりました。大学生協にとっては今までに経験したことがない環境の変化に直面し、感染防止対策として座席の間引き、食堂テーブルへの衝立設置、飛沫感染防止のための透明シート設置、毎日のアルコール消毒、食堂営業中止や購買営業時間短縮、経営対策としては休業補償を行い職員の勤務時間の削減など経営危機を乗り越えるため多くの対応が求められてきました。2023年春、ようやくコロナ禍収束が見えてきました。しかしながらコロナ禍により生協利用は大幅に後退し、厳しい経営状況になっております。今回の中期計画では3年後を見据え、コロナ禍によって後退した事業活動、組織活動を2019年度以前のような三重短大生協を作っていく指針としていきます。

2. 現在の生協の現状～2020年からのコロナ禍による生協への影響と現在～

供給高は2019年度と比べるとマイナス29.3%と大きく後退しています。利用者比較では2019年度と比べると半分以下の利用となっています。とりわけ食事業（パン・米飯弁当・食堂利用）供給高がマイナス51.0%と大きなマイナスとなっています。このことにより経営的に厳しい環境となっています。（食事業の剰余率が高いので、食事業供給高がダウンすると供給剰余が大きくマイナスとなります。）

(ア)決算状況(2019年度～2022年度損益) 単位：千円

	2022年度	2021年度	2020年度	2019年度
供給高	76,242	93,121	89,090	107,983
供給剰余	10,320	12,197	11,619	16,887
事業総剰余	14,327	16,112	15,703	20,688
人件費	5,771	4,841	4,857	5,390
物件費	13,179	11,023	11,895	16,219
事業剰余金	-4,624	249	-1,050	-920
事業外収益	1,967	1,192	1,010	1,337
事業外費用	5	32	337	293
経常剰余金	-2,662	1,409	-377	124
特別利益	13,290	600	2,391	0
特別損益	0	0	0	0
当期剰余金	9,368	2,009	1,519	-61
累積剰余金	16,330	6,962	5,432	3,913

(イ) 2022年度2019年度月別利用者数(単位:人)

	2022年度		2019年度		2022/2019	
	購買	食堂	購買	食堂	購買	食堂
3月	177	0	272	0	-34.9%	#DIV/0!
4月	3,619	1,355	5,640	2,025	-35.8%	-33.1%
5月	3,065	1,431	5,681	2,981	-46.0%	-52.0%
6月	3,618	1,551	6,183	3,078	-41.5%	-49.6%
7月	3,012	1,290	7,218	3,389	-58.3%	-61.9%
8月	33	0	1,275	439	-97.4%	-100.0%
9月	63	0	1,722	588	-96.3%	-100.0%
10月	2,801	1,114	5,901	2,568	-52.5%	-56.6%
11月	2,246	1,148	4,940	2,473	-54.5%	-53.6%
12月	1,892	990	4,009	2,100	-52.8%	-52.9%
1月	2,001	1,022	3,586	1,671	-44.2%	-38.8%
2月	175	0	25	0	600.0%	#DIV/0!
合計	22,702	9,901	46,452	21,312	-51.1%	-53.5%

(ウ) 食事業供給高比較 (2022年/2019年) 単位:千

	2022年度	2019年度	22/19比
07菓子食品	1,098	2,135	-48.6%
08パン米飯	1,460	2,397	-39.1%
09飲料デザート	1,533	3,678	-58.3%
62メニュー	3,960	8,219	-51.8%
63テイクアウト			
	8,051	16,429	-51.0%

3. 目指すべき生協の姿

三重短期大学の学生生活に無くてはならない存在になり、利用者から支持され喜ばれる生協生協を目指します。

日常的に利用者の笑顔あふれ楽しんでもらえる生協食堂、購買づくりを行います。

そのために基本4原則・QSCAに基づく購買と食堂運営を行います。

小規模生協こそ組合員みんなの利用で生協を維持していくことの大切さを広めていきます。

組合員との距離が近いメリットを活かし、様々な要望にお応えできる生協運営を行います。

4. 組織活動計画

生協・共済加入を引き続き推進します。

利用者懇談会や訪問活動を通じ、大学・教職員との関係強化を行います。
学生委員会 SKY の活動援助を行います。
フェアトレードに関する活動援助します。

5. 事業活動計画

事業の柱(重点)としては、教科書・実習用教材(白衣・製図用具)・食事業・自動車学校・
新学期提案 (PC・電子辞書)、卒業レンタルハカマとします。

購買事業は、基本 4 原則(品揃え・鮮度管理・クレンリネス・フレンドリーサービス)に基
づく店舗運営強化を行います。

食堂 QSCA に基づく事業強化を行います。

利用者数激減 2022/2019 年度比(購買・食堂)に対し、小規模生協の食堂ならではの運営を
行います。まず座席を 2019 年度状態に戻すことから始めます。

3 年計画目標数値としては、事業剰余での安定的な黒字化を目指します。(3 年計画)

利用者からちゃんと支持される店舗、生協らしさを持った店舗をつくります。

(例えば昼食時カップヌードル販売は中止する→食堂での食事を推奨、優先するなど)

2022/2019 利用者数比を回復します。

購買・食堂 2023 年度回復率 70% 2024 年度 85% 2025 年度 100%を目標とします。

共済加入率を新学期提案強化により加入率向上を目指します。

生協加入率を新学期提案強化により加入率向上を目指します。

2023 年度 85% 2024 年度 90% 2025 年度 95% 3 年計画目標とします。

上記目標数値を目指します。

6. 共済連残余財産金の活用について

2022 年コープ共済連への大学生協共済連事業譲渡に伴う、残余財産分配が行われました。

三重短期大生協へ 1,282 万円分配されました。

この資金をどのように活用するか理事会中心に議論を開始します。

以上

第4号議案 監事監査規則改定の件

2023年5月9日の監事会にて監事監査規則を全面改定しました。承認願います。

三重短期大学生生活協同組合監事監査規則

第1章 総則

(目的)

第1条 この規則は、法令及び定款の規定に基づき、三重短期大学生生活協同組合(以下「組合」という。)の監事の監査に関する基本事項を定めるものである。

(監事の責務)

第2条 監事は、組合員の負託を受けた独立の機関として理事の職務の執行を監査することにより、持続的な発展を可能とする組合の健全な運営と社会的信頼に應えるガバナンスを確立する責務を負う。

(監事の職務)

第3条 前条の責務を果たすため、監事は、理事会その他重要な会議への出席、理事及び職員等から受領した報告内容の検証、組合の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、理事又は職員等に対する助言又は勧告等の意見の表明、理事の行為の差止めなど、必要な措置を適時に請じなければならない。

(監事の心構え)

第4条 監事は、独立の立場の保持に努めるとともに、法令及び定款並びにこの規則を遵守し、組合及び組合員、その他の利害関係者のために常に公正不偏な態度をもって、その職務を執行しなければならない。

2 監事は、職務上知り得た重要な情報を、他の監事と共有するよう努めなければならない。

3 監事は、その職務の遂行上知り得た情報の秘密保持に十分注意しなければならない。

(監事会の設置)

第5条 監事は、監査に関する相互の情報の共有、意見の調整及び必要な事項を審議又は決定するために監事会を置く。ただし、監事会は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

第2章 監事の職務

(理事会他重要な会議への出席)

第6条 監事は、理事会に出席し、必要に応じ報告を行い、又は意見を述べなければならない。

2 監事は、前項以外の重要な会議に出席し、必要に応じ報告を行い、又は意見を述べることができる。

(監査方針及び監査計画等)

第7条 監事は、内部統制システムの構築・運用の状況にも留意して、重要性、適時性その他必要な要素を考慮して監査方針を立てた上で、監査対象、監査の方法及び実施時期を監査計画として適切に選定し作成するよう努めるものとする。

2 監査方針及び監査計画を作成した場合、監事は代表理事及び理事会に説明するものとする。

(監事監査の実効性を確保する体制)

第8条 監事は、監査の実効性を高め、かつ、監査職務を円滑に執行するための体制の確保に努めなければならない。

2 前項の体制を確保するため、監事が必要と考えたときは、理事又は理事会に対して、次に掲げる事項に関する必要な協力を要請するものとする。

(1) 監事の職務及び監事会の事務を補助すべき職員（以下「監事スタッフ」という。）に関する事項

(2) 監事スタッフの理事からの独立性に関する事項

(3) 理事及び職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

(4) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(総会提出議案・書類等の調査)

第9条 監事は、生協法第30条の3第3項において準用する会社法第384条の定めるところにより、理事が総会に提出しようとする議案、書類、電磁的記録その他の資料を調査しなければならない。

2 前項の調査により、法令若しくは定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を総会に報告しなければならない。

(監査費用)

第10条 監事は、その職務執行のために必要と認める費用について、組合に請求することができる。組合は、その費用が監事の職務執行に必要でないことを証明した場合を除いて、これを拒むことができない。

2 監事は、あらかじめ監査費用の予算を計上するよう努めるとともに、その支出に当たっては、効率性および適正性に留意しなければならない。

(過半数同意事項)

第11条 次に掲げる事項の決定は、監事の過半数の同意によって行う。ただし、各監事の権

限の行使を妨げない。

- (1) 第7条に定める監査方針、監査計画
- (2) 第8条第2項に定める監査の実効性の確保に関する理事又は理事会への協力の要請の内容
- (3) 第10条第2項に定める監査費用の予算
- (4) 監事による総会の招集に関する事項
- (5) 監事スタッフの人事に関する事項の同意
- (6) 監査についての規則等の設定、変更又は廃止
- (7) 監査に関する基準の設定、変更又は廃止
- (8) 特定監事及び監事会議長の互選

(全員同意事項)

第12条 次に掲げる事項の決定は、監事全員の同意を得なければならない。

- (1) 理事の責任の一部免除に関する議案を総会に提出することに対する同意
- (2) 組合員による役員の実任を追及する訴えにおいて、組合が被告理事側に補助参加することに対する同意
- (3) 組合員による役員の実任を追及する訴えにおいて、裁判所から通知された和解内容の承認
- (4) 各監事の報酬

(監事会に対する報告事項)

第13条 監事は、次に掲げる事項を監事会に報告するものとする。

- (1) 理事、内部監査部門等の職員その他のものからの重要な報告
- (2) 監事自らの職務の執行の状況

第3章 監事会

(監事会の構成)

第14条 監事会は監事全員をもって構成する。

(監事会の職務)

第15条 監事会は次に掲げる職務を行う。

- (1) 監事の職務の遂行に関する重要な事項についての協議（監査報告に関する協議を含む）
- (2) 監事による監査権限の行使に関しない事項であって監事の合議により決すべきものの決定

(議長)

第16条 監事会議長（以下「議長」という。）は、監事の中から互選する。

2 議長は、監事会の委嘱を受けた次の事務を遂行する。ただし、議長は、各監事の権限の行

使を妨げることはできない。

- (1) 監事会の議題設定、意見調整
- (2) 監事スタッフの指揮
- (3) その他、この規則に定める役割

(特定監事の選任等)

第 17 条 監事は、次に掲げる職務を行う監事（以下「特定監事」という。）を互選する。

- (1)各監事が受領すべき決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を理事から受領し、それらを他の監事に対し送付すること
- (2)監事の監査報告の内容を特定理事に対し通知すること
- (3)消費生活協同組合法第 31 条の 9 第 5 項、同法施行規則第 133 条第 1 項を踏まえ、前各号の日程について特定理事と合意すること

2 組合に常勤の監事をおくときは、常勤の監事が特定監事を務めるものとする。ただし、常勤の監事は、各監事の権限の行使を妨げることはできない。

(開催)

第 18 条 監事会は、1 年に 2 回以上開催する。

(招集者)

第 19 条 監事会は、議長が招集し運営する。ただし、各監事が招集し運営することを妨げない。

(招集手続き)

第 20 条 監事会を招集するには、監事会の日 1 週間前までに、各監事に対してその通知を発する。ただし、緊急の必要がある場合は、この期間を短縮することができる。

2 監事会は、監事の全員の同意があるときは、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(監事会における協議)

第 21 条 第 15 条第 1 号に定める重要な事項のうち主要なものは、この規則において別に定めるもののほか、次に各号に掲げる事項とする。

- (1)組合員より総会前に通知された監事に関する質問についての説明、その他総会における説明に関する事項
- (2)理事会に対する報告及び理事会の招集請求等に関する事項
- (3)総会提出の議案及び書類その他のものに関する調査結果に関する事項
- (4)理事による組合の目的の範囲外の行為その他法令又は定款違反行為に対する差し止め請求に関する事項
- (5)監事の辞任及び報酬等に関する総会での意見陳述に関する事項

(6)組合と理事（理事であった者を含む）間の訴訟に関する事項、その他訴訟への対応に関する事項

（報告に対する措置）

第22条 監事会は、次に掲げる報告を受けた場合には、必要に応じ、適切な対処方針等について十分な協議を行う。

- (1)組合に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の理事からの報告
- (2)あらかじめ理事と協議して定めた事項についての理事又は職員からの報告

（議事録）

第23条 監事は、次に掲げる事項を内容とする監事会の議事録を作成するよう努めるものとする。

- (1)開催の日時、場所及び出席した監事の氏名
 - (2)議事の経過の要領及びその結果
 - (3)第21条各号及び前条各号により監事会において述べられた意見又は発言があるときは、その意見又は発言の内容の概要
 - (4)監事会に出席した理事の氏名
 - (5)監事会の議長の氏名
- 2 監事が前項の議事録を作成したときは、その議事録を10年間主たる事務所に備え置く。

第4章 監査業務

（理事の職務の執行の監査）

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査する。

- 2 前項の職責を果たすため、監事は、次の職務を行う。
- (1)監事は、理事会決議その他における理事の意思決定の状況及び理事会の監督義務の履行状況を監視し検証する。
 - (2)監事は、理事が内部統制システムを適切に構築・運用しているかを監視し検証する。
 - (3)監事は、理事が組合の目的外の行為その他法令もしくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると認めたととき、組合に著しい損害又は重大な事故等を招くおそれがある事実を認めたととき、組合の業務に著しく不当な事実を認めたとときは、理事に対して助言又は勧告を行うなど、必要な措置を講じる。
 - (4)監事は、理事から組合に著しい損害が発生するおそれがある旨の報告を受けた場合には、必要な調査を行い、理事に対して助言又は勧告を行うなど、状況に応じ適切な措置を講じる。
- 3 監事は、前項に定める事項に関し、必要があると認めたとときは、理事会の招集又は理事の行為の差止めを求めなければならない。
- 4 監事は、理事の職務の執行に関して不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事

実があると認めるときは、その事実を監査報告に記載する。その他、組合員に対する説明責任を果たす観点から適切と考えられる事項があれば監査報告に記載する。

（会計監査）

第25条 監事は、決算関係書類及びその附属明細書が組合の財産及び損益の状況を適正に表示しているかどうかについての意見を形成するために、事業年度を通じて、理事の職務の執行を監視し検証するとともに、組合の資産・負債・純資産の状況及び収益・費用の状況について監査する。

（代表理事との定期的会合）

第26条 監事又は監事会は、代表理事と定期的に会合を持ち、代表理事の経営方針を確かめるとともに、組合が対処すべき課題、監事監査の環境整備の状況、監査の重要課題等について意見交換を行い、併せて必要と判断される要請を行うなど、代表理事との相互認識を深めるよう努める。

（監査の手続き）

第27条 監事が監査を実施するときは、実施日時、目的、対象を明らかにして代表理事に通知するものとする。ただし、監査の内容により、特に通知する必要を認めない場合はこの限りでない。

2 監事は、理事に対して監査のために必要とする諸資料の提出を求めることができる。また、必要に応じて関係者に報告を求めることができる。

（内部監査部門等との連携）

第28条 事業連合・各種内部監査・組合が提携する会計の専門家等が内部監査・会計に関する助言等を行っているときは、監事は、それらと緊密な連携を保ち、積極的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するよう努めるものとする。

2 監事は、事業連合・各種内部監査・組合が提携する会計の専門家等の行う監査・会計指導等の計画書及び報告書等の提出を求めることができる。

（子会社等の調査）

第29条 組合に子会社等があるときは、監事は、理事及び職員等から、子会社等の管理の状況について報告又は説明を受け、関係書類を閲覧する。

2 監事は、その職務の執行にあたり、子会社等の監査役、内部監査部門等と積極的に意思疎通及び情報の交換を図るよう努めなければならない。

3 監事は、その職務を行うため必要があるときは、子会社等に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査しなければならない。

（事業連合の調査）

第30条 監事は、理事及び職員等から、事業連合に委託した業務の遂行状況について報告又は説明を受け、関係書類を閲覧する。

2 監事は、その職務を行うため必要があるときは、事業連合に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査しなければならない。

(代表理事及び理事会への報告)

第31条 監事は、監査の実施状況とその結果について、定期的に代表理事及び理事会に報告する。

2 監事は、その期の重点監査項目に関する監査及び特別に実施した調査等があるときは、その経過及び結果を代表理事及び理事会に報告し、必要があると認めるときは、助言又は勧告を行うほか、状況に応じ適切な措置を講じなければならない。

(監査報告の作成・通知)

第32条 監事は、決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書を監査して、監査結果を書面または口頭で監事会に報告する。

2 監事は、監査結果を監事会に報告するにあたり、理事の法令又は定款違反行為及び後発事象の有無等を確認したうえ、監事会に報告すべき事項があるかを検討する。

3 監事は、監事の報告した監査結果に基づき、監事会において審議のうえ、監査意見の一致が図れた場合は監事連名の監査報告書を作成することができる。一致が図れなかった場合は、各監事において監査報告書を作成する。また、監査報告書には、作成期日を記載し、作成した監事が署名又は記名押印する。

4 特定監事は、決算関係書類及び事業報告書並びにこれらの附属明細書に係る監査報告の内容を特定理事に通知する。

5 前項において、特定監事は、監査報告の内容を、決算関係書類及び事業報告書の全部を受領した日から4週間を経過した日までに特定理事に通知できない場合には、特定理事との間で通知すべき日を伸長する合意をすることができる。

第5章 その他

(規則の改廃)

第33条 この規則の改廃は、監事の過半数の同意により行い、総会の承認を得るものとする。

(施行期日)

1 この規則は、2023年5月30日から施行する。

1 2023年5月9日一部改正施行する。

第5号議案 役員報酬決定の件

【総会議案】役員報酬決定の件

- 理事（15名）の報酬総額0万円とします。 常勤理事は0名です、非常勤理事は無報酬です。
- 監事（4名）の報酬は無報酬です。
- この金額は前年度と同額です。

第6号議案 議案決議効力発生の特

各号の決議の本旨に反しない範囲での字句の修正を理事会に一任します。

役員選挙

三重短期大学生生活協同組合定款第18条、第19条にもとづき、役員選挙を行います。

理事 15名、監事 4名を選出します。

役職	氏名	所属	役職	氏名	所属
理事	南 有哲	生活科学科 教員	理事	阪本 真哉	法経科 法律コース1年生
理事	石原 洋介	法経科 教員	理事	中島 光陽	生活科学科 福祉・心理1年生
理事	鷺尾 和紀	法経科 教員	理事	廣出 侑亮	生活科学科 福祉・心理1年生
理事	武田 誠一	生活科学科 教員	理事	竹内 信也	員外 三重大学生協 専務理事
理事	杉野 香江	食物栄養学科 教員	理事	村田 哲	三重短期大学生協 事業責任者（就任予定）
理事	川邊 勝利	事務局	役職	氏名	所属
理事	平澤 鈴絵里	食物栄養学科 1年生	監事	川上 哲	法経科 教員
理事	宇野 陽	食物栄養学科 2年生	監事	谷 朱莉	法経科 法律コース1年生
理事	古野 明日香	法経科 経商コース2年生	監事	松田 彩里咲	法経科 法律コース1年生
理事	北川 龍助	法経科 経商コース2年生	監事	橋本 輝凛	食物栄養学科 1年生

候補者が定数内の場合は、役員選挙規約第12条、第13条の規定に基づき、候補者全員が当選となります。

特別報告 1

学生総合共済に関する特別報告

(1)大学生協共済連の解散・事業譲渡による残余財産の分配金について

2022年度の特別利益には、大学生協共済連の解散・事業譲渡による残余財産の分配金が 円計上されています。残余財産は、コロナ禍での大学生協グループの経営危機に対する大学生協共済連の経営支援であると同時に、過去の共済加入者が支払ってきた掛金に由来するものであり、大切に活用する責任があります。この残余財産分配金は、本総代会で提案する「会員再生計画」・「中期計画」の具体化・執行のために活用します。活用方針は以下の通りです。

- ①共済推進のために活用します。
- ②法定準備金及び必要な目的積立を行います。
- ③組合員サービス向上や生産性向上を目的とした施設整備・投資のために活用します。

(2)新型コロナウイルス感染症に対する学生総合共済の保障について

2020年以降、新型コロナウイルス感染症は全国で猛威を振るいましたが、CO・OP共済では共済金のお支払で多くの組合員の皆様にお役立ちをすることができました。一方で、2022年の第6波・第7波において、お支払い件数が非常に多くなったことで「(CO・OP共済の)コールセンターが繋がらない」「共済金のお支払いが遅い」など多くの皆様にご迷惑をおかけしました。心よりお詫び申し上げます。

CO・OP共済では、例年の倍近くの共済金のお支払いとなった結果、2022年度は経常損失が発生しました。そのため、過去から積み立ててきた備え(積立金)の一部を取り崩すことで対応いたします。積立金はこの間会員生協の皆さまとともに加入者の輪を大きく広げてきたことで十分な残高を保有しており、CO・OP共済の事業継続には影響はございませんのでご安心ください。

今後、今回のようなパンデミックが生じた場合においても、共済金をお支払いし、事業を継続できるように、組合員みんなで掛金を出しあい、たすけあいの輪をさらに大きく広げてまいります。そして、「自分の出したお金が自分に返ってこなくても、仲間のために使われてよかったと思える共済」をめざして、「わたしたちの共済」をこれからも発展させていきます。

大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）のご報告

2022年度は、全国150大学 412名の学生に4,096万円の奨学金を給付しました

大学生協では、扶養者を亡くした学生の学業継続をみんなで応援する
大学生協学業継続奨学制度（愛称:たすけあい奨学制度）に取り組んでいます

■2022年度における状況■

*本ページ表記の年度は、たすけあい奨学制度運営者である大学生協員学財団の事業年度(毎年10月～翌年9月末)です

	組合員の皆様等 からの寄付(円)	賛助会費(円)	寄付・賛助会費 合計金額(円)	給付人数(名)	給付金額(円)
本学	7,000	30,000	37,000		

※審査・給付の人数は、2022年度(2021年10月～2022年9月)の期間における集計値です

1992年度の勉学援助制度開始以降、本学では合計6名が給付を受けました

新型コロナ禍特別対応(審査基準の緩和)により、引き続き学業継続を応援しました

新型コロナ禍特別対応とは、応募された学生への給付審査基準の緩和対応です。当制度は審査において、合計40ポイント以上の学生に奨学金を給付しています。全員に20ポイントを付与する新型コロナ禍特別対応を行うことで、全体のポイントを底上げしています。この特別対応により、審査に対する奨学金給付率は80.9%となり、昨年度より給付率が4.1%向上しました。

寄付・賛助会費について、多くの生協からご協力いただいています

2022年度は、全国で約4,654万円のご寄付、2,284万円の賛助会費を賜りました。

寄付に関しては、昨年度より9生協多い99生協にご協力いただきました。特に、卒業生への寄付呼びかけや募金箱による寄付呼びかけについて、大変ご尽力をいただいております。また、賛助会員においては新たに13生協にご加入頂きました。

本学では、学生をはじめとする皆様より、7,000円の寄付等のご協力を賜りました

奨学金給付を受けた学生からのメッセージ

まずは、このような制度を設けてくださった大学生協奨学財団の皆様や、給付にご協力いただいた全国の皆様に感謝したいと思います。誠にありがとうございます。父が亡くなってしまい心細くなっていたところに、経済的な面での不安を少しでも軽くしてくれたと感じています。

自分の親が亡くなってしまおうというのは、私自身まだ先の出来事だと思っていましたが、今回突然訪れました。私の他にも病気や事故などで親を亡くしてしまう人は少なからずいると思います。その中でも、このように誰も知らない人々が私たちのような人々を思ってこのような制度を設け、協力してくれているというのはとても心強いことだと思います。世の中にはそのような優しい人達がいるということをお忘れずに、これからの生活のために頑張っていきたいと思います。

(全国で給付を受けた学生より)

この度、たすけあい奨学制度があることを知り、とても気持ちが救われ、励まされました。こちらの制度を作ってくくださった方、そして奨学金を贈ってくださる皆様のおかげです。本当にありがとうございます。

私も働くようになり、お金に余裕ができたなら、こちらの制度に寄付したいと思っています。私の母も落ちついて余裕ができたなら同じようにしたいと言っていました。たすけあいができる制度、とても温かくありがたい気持ちでいっぱいになりました。いつまでもこちらの制度が皆様のご好意によって続くことを心より祈っています。

(全国で給付を受けた学生より)

大学生協学業継続奨学制度（たすけあい奨学制度）とは

- ◇たすけあい奨学制度とは、扶養者を亡くして経済的に困難な学生へ奨学金10万円(返還不要)を贈り、学業継続を応援する制度です。
- ◇この奨学制度の財源は、寄付や賛助会費によって支えられています。当生協は賛助会員に加入し、制度普及と財政安定のため寄付活動に取り組んでいます。
- ◇応募対象者は、本学に在籍中かつ1年以内に扶養者を亡くした学生全員です。



検索 たすけあい奨学制度



www.univcoop-tokai.jp/mietan/

第35回（2023年度）通常総会 議案書

発行	三重短期大学生活協同組合 〒514-0112 三重県津市一身田中野181-1
発行人	理事長 木下 誠一
連絡先	電話 059-232-4959
発行日	2023年 5月 11日